

届出不要業務上取扱者

項目	内 容	記入月日			
		/	/	/	/
(1) 貯蔵設 備等	ア 他の物と区分して貯蔵できるものであるか。				
	イ 飛散し,漏れ,しみ出若しくは流れ出,又は地下にしみ込むおそれのないものであるか。				
	ウ かぎの設備があるか。又は周囲に堅固なさくが設けられているか。				
(2) 取扱い	ア 盗難,紛失に対する予防措置がなされているか。				
	イ 毒物・劇物等が事業所外に飛散し,漏れ,流れ出,しみ出又は地下にしみ込むことに対する予防措置がなされているか。				
	ウ 飲食物容器が使用されていないか。				
	エ その他取扱いについて不適はないか。				
(3) 運 搬	ア 運搬基準が守られているか。				
	イ 毒物・劇物等の運搬に際し,飛散し,漏れ,流れ出又はしみ出ることがないように予防措置がなされているか。				
(4) 廃 棄	ア 毒物・劇物等の廃棄は,適正に行われているか。				
(5) 表示等	ア 容器・被包に所定の表示がなされているか。				
	イ 貯蔵,陳列場所に所定の表示がなされているか。				
(6) 事 故	ア 届出義務を知っているか。				
	イ 事故に対する管理組織体制が確立されているか。				
	ウ 危害防止のための応急措置の知識又は必要な設備・機材の用意があるか。				
	エ 過去1年間のうちに事故はなかったか。				